

## 令和6年第3回境港警察署協議会開催状況

開催日時	令和6年9月18日(水)午後1時から午後4時30分まで	
開催場所	境港警察署	
出席者	委員 (定数6人)	山口会長、山岡副会長、角委員、伊佐治委員、持田委員 以上5人
	警察	福本署長、建部管理官、松浦会計課長、角生活安全刑事課長、永田地域課長、岡本交通課長、南家警備課長、警務課員2人 以上9人
議 事 概 要		
<b>1 会長等挨拶</b>		
<b>(1) 会長挨拶</b>		
<p>境港警察署員の活動されている姿や防災無線での注意喚起などよく見聞きし、日々その職務に邁進しておられることに感謝申し上げます。</p> <p>境港警察署協議会として、警察の活動等を伝え、住民の方々が安心して暮らせる街をつくり守って行くことができるよう精一杯務めさせていただきます。</p>		
<b>(2) 警察署長挨拶</b>		
<p>本日は、県警察のヘリコプターで、上空から管内を視察していただくことにしている。</p> <p>治安情勢について、この春以降、特殊詐欺被害未然防止対策を行っているところ、管内でも8月に副業サイトを名乗る者から、「損失が出た。」などと言われ、現金をだまし取られる特殊詐欺被害が発生している。</p> <p>「+」から始まる国際電話が、犯行ツールの一つとして使用されているものが多くなっている。</p> <p>本日、この対策として、チラシを配布したので、住民の皆様への周知の手助けをお願いします。</p> <p>交通関係については、全国的に自転車運転中に交通ルールを無視した結果による交通事故が増加していることから、道路交通法が本年11月1日に一部改正され、自転車乗車中の交通違反に対する罰則が強化される。</p> <p>これまで飲酒運転は、酒酔い運転のみが処罰の対象であったが、酒気帯び運転も処罰の対象となる。また、スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話をしたり画面を注視する行為、いわゆる「ながらスマホ」等の危険な運転も道路交通法で禁止される。</p>		
<b>2 治安概況等説明</b>		
<p>令和6年8月末現在における刑事、交通関係の治安概況についての資料を配付した。</p>		
<b>3 視察</b>		
<p>委員が、鳥取県警察ヘリコプター「さきゅう」に搭乗し、上空から管内を視察した。</p>		
<b>4 その他</b>		
<p>次回協議会は、令和6年12月頃に開催する予定である。</p>		